

# 相続税申告プラン

当事務所では、相続税の申告業務をリーズナブルな価格で行っております。

なお、下記条件に該当する方に限らせていただきます



## 相続税申告プランの条件

- ★ 遺産相続について、相続人さまの間で話し合いがされており、遺産分割が決定されている方
- ★ 申告期限まで5ヶ月以上あり、申告を急いでいない方
- ★ 遺産総額が3億円以下の方
- ★ 相続税の延納又は物納の手続きをしない方

## 申告プラン内容

- ① 相続税の概要を説明
- ② 今後の相続税申告までのスケジュール説明
- ③ 相続税申告のための必要書類をチェック
- ④ 相続関係図の作成
- ⑤ 遺産分割協議書の作成
- ⑥ 財産評価
- ⑦ 相続税申告書の作成、税務申告

※上記プラン内容以外の手続きについては、別料金となります。ご相談ください。

## 相続税申告プラン特別料金

| 遺産総額（財産評価の特例適用前）  | 基本報酬額 |
|-------------------|-------|
| ～ 5,000万円         | 20万円  |
| 5,000万円 ～ 7,000万円 | 40万円  |
| 7,000万円 ～ 1億円     | 70万円  |
| 1億円 ～ 2億円         | 100万円 |
| 2億円 ～ 3億円         | 120万円 |

## 加算報酬（相続人が複数の場合）

|               |                       |
|---------------|-----------------------|
| 遺産総額がいくらであっても | 上記基本報酬額 × 10% × 相続人の数 |
|---------------|-----------------------|

※ 申告プランの条件に合わない方や3億円超の案件については、別途お見積りいたします。